

令和6年度農林水産部予算

需要に応じた水稲作付拡大促進事業

山口県の生活と生産の基盤である水田を守るために…

水稲の作付拡大に取り組む 農業者を支援します！

支援内容

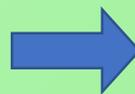
水稲の作付拡大にかかる経費の
1/3以内を補助
(機械・施設の購入は対象外)

対象経費例

- 作付拡大に必要な種苗、肥料、農薬等の資材にかかる経費
- 低コスト技術実証等に必要な農業用機械等の借り上げ経費
- 先進地視察等調査の実施に必要な経費



事業の詳細については裏面及びこちらから



事業実施主体

- 集落営農法人など法人格を有する組織
- 集落営農法人連合体
- 個人で取り組む場合は、受益者が3戸以上のこと
- JA山口県

採択要件

- 地域計画のうち目標地図に位置づけられた者等であること
- 現況の経営面積が概ね10ha以上であること
- 目標年度(3年後)までに水稻の作付面積が増加する計画であること

留意事項

- 事業実施年度内に完了する取組が対象
- 本事業では取組内容をポイント化し、上位ポイントから予算の範囲内で採択(事業要件を満たせば、必ず支援を受けられるものではありません)

申請方法

- 5月17日までに、申請書類を近くの農林(水産)事務所に提出してください。
- 申請に必要な書類は県ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先

【事業詳細に関すること】

山口県農林水産部農業振興課農産班
TEL:083-933-3385

【申請に関すること】

岩国農林水産事務所	TEL:0827-29-1562
柳井農林水産事務所	TEL:0820-25-3292
周南農林水産事務所	TEL:0834-33-6453
山口農林水産事務所	TEL:083-922-5249
美祢農林水産事務所	TEL:0837-54-0037
下関農林事務所	TEL:083-766-1206
長門農林水産事務所	TEL:0837-37-5602
萩農林水産事務所	TEL:0838-22-0158